

平成29年度第1回甲府市多文化共生推進委員会会議録概要

1. 開催日時 平成29年10月16日(月)午後3時～午後5時
2. 開催場所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-2
3. 出席委員 長坂委員長 奥村委員 萩原委員
越石委員 雨宮委員 徐委員(6名)
4. 欠席委員 赤池委員 加藤委員(2名)
5. 事務局 星野(市民課長) 清水(受付係課長補佐) 石山(受付係長)
安倍(外国人相談員) 橘田(外国人相談員)
6. 議題
 - (1) 平成29年度多文化共生推進事業進捗状況について
 - (2) 平成30年度多文化共生推進事業への意見・要望について
 - (3) その他
7. 会議概要

開会：午後3時

<課長> 平成29年度第1回甲府市多文化共生推進委員会を開催いたします。本日は「甲府市多文化共生推進計画2016」に基づく多文化共生事業の推進状況等について委員の皆様方の活発な意見交換をお願いします。それでは、開会にあたりまして、委員長より、ご挨拶をお願いします。

<委員長> お忙しい中、皆さんにお集まりいただきありがとうございます。オリンピックに向けての準備が進み、山梨では観光通訳の養成が行われる中、外国人住民に対する取組があまり進んでいないというのが現状です。政府としても、いろいろな形で施策を進めているところですが、トップダウンだけでなく市町村や地域からのボトムアップが必要であると考えています。観光通訳においても、担当スタッフが現場の状況を把握して進めていく必要があると思います。市においても同様にボトムアップでの取り組みが必要ではないかと考えています。本日は、今年度の現状を確認して意見等を出してもらい、活発な中での意見交換をしていきたいと思っております。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

<課長> ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願ひいたします。

<委員長> 本日の会議終了時間は概ね午後4時半を目安に進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。

議題の(1)平成29年度多文化共生推進事業進捗状況について、施策ごとに事務局より説明していただき、皆様からのご意見を伺っていきたく思います。それでは、施策(1)保健・福祉・医療について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 資料に基づき説明

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員> 翻訳アプリについて、オランダ語などのいくつかの言語は試用版ということで、資料に星印がついていますが、こうした言語は翻訳に時間がかかったり、サービスが停止するということですか。

<事務局> 資料にあるとおり、運用面などで劣っているところがあります

<委員> 実際の活用状況はどうか。

<事務局> 市民課では、英語の相談員が現在不在のため、そうした場面で活用しています。また、ベトナム語などの研修生の場合、日本語も英語もできないため、単語で区切りながら、短い文章にして活用しています。モンゴル語やインドネシア語なども同じようにして対応しています。

<委員> タブレットは、どのように配置して活用していますか。

<事務局> 窓口への配置ではなく、市民課と国民健康保険課で1台、子ども支援課と子ども保育課で1台、総合案内に1台、健康衛生課に1台、甲府駅南口の観光案内所に1台の計5台を配置しています。

<委員> スマートフォンにダウンロードして使えるのもよいと思います。

<委員長> 私も韓国に行ったときに使いました。単語レベルなどの短い文章にして使いましたが、長い文章ではうまく翻訳できない場合があります。声をうまく拾えなかったり、前後関係を考えて翻訳しているわけではありませんが、使える状況であれば使った方がよいと思います。ただし、これで通訳が不要になるということではないので、こうした点は理解しなければなりません。

<委員> ある懇親会で使いましたが、周りの会話も拾ってしまうので、そうした場所では、アプリで翻訳して会話をするには向いていないと感じました。

<委員長> タブレットの配置はフロアに1台というように台数が限られていますが、同時に必要になった場合は、個人のスマートフォンを使うなどしているのですか。

<事務局> 現在は、実証実験ですので、今後はこうした利用状況を踏まえ、配置台数等の検討をしていきたいと考えています。

<委員長> 現場での使い勝手を聞いて、今後に反映した方がよいと思います。

<事務局> 担当課からは、長い文章ではなく短い文章で使い、会話自体は日本語や英語で行い、アプリは補助的な使い方をしているということを知っています。

<委員> 旅行会話に最適とのことから、観光案内所では役に立ちそうですが、おそらく自治体で使うには語彙が少なく、市の窓口では十分に活用できないのではないかと思います。今後のアプリの開発に期待したいところです。

<委員長> 医療関係の言語もある程度は変換できるようになったので、最初に利用し始めた時より語彙は増えています。

<委員> 市では、どのようなきっかけでこうした取組をするようになりましたか。

<事務局> 本市の情報部門からの依頼で配置しています。山梨県内では初めての試みです。

<委員> 他県でのこうした取組による課題など情報共有して、今後に生かしてもらいたいと思います。

<委員> 多言語の通訳をタブレットとカメラを使ってやりとりする仕組みを整備するのもよいと思います。費用がかかりますが、将来的に検討してみてもどうでしょうか。

<委員長> 新規事業として要望した健康相談会の開催は、いつを予定していますか。

<事務局> 市が主体となって運営するのではなく、依頼に基づき、運営スタッフとして協力するという役割で考えています。

<委員長> 4月当初、市にはお願いをしてありますが、市が主体となって関わらなければ、地

域の人たちは関われないと思います。

<委員> 新田地区において、昨年度末に健康相談会を実施しましたが、新田地区は6つの自治会で構成され、そのうち4つは貢川団地であり、貢川団地は県営団地であります。この4つの自治会は多文化に対して協力的というわけではなく、独立した活動をしている自治会もあり、貢川団地は県との関わりがあることから、取りまとめて活動することが難しいところがあります。昨年度は健康相談会を実施しましたが、参加者は少なかったと聞いております。できるだけ大勢の住民に参加してもらいたいです。貢川団地には約250人の外国人がいて、そのうち約180人が中国人であり、多くの住民に来てもらうために、周知も必要ですが、先ほどの自治会によっては多文化に対する意識に温度差があることから、取りまとめが非常に難しいところです。今年度、貢川団地には様々な懸案事項があり、健康相談会の開催の準備は進んでいない状況です。

<委員長> 昨年度の健康相談会には29名もの住民が参加し、人数としては多いと考えています。人数のみで開催するしないを判断するのは、少し違うと思います。行政は費用対効果を優先しますが、費用負担はJUNTOS、運営は大学が行いました。参加する住民は普段から医療にかかれない人ですので、こうした健康相談会の開催は希望に沿ったものであり、そういう点を考えていただければと思います。実際の費用負担と運営はJUNTOSと大学であることから、参加者の募集を地区にお願いするとともに、市にも協力を是非お願いしたいところです。

実は、中央市に健康相談会を依頼して、一昨日に実施しました。非常に良い対応であり、市の手伝いもあり日本人も参加して好評でした。

<委員> 10月10日に、別の主催の健康相談会があり、共立病院などのいくつかの共催で、市とは関係ないようでしたが、自治会の高齢者の見守り活動の中での開催で、電気やガスなどの各事業者と協定を結び、実施したものです。外国籍の住民が参加して、20人くらいが相談にきました。

<委員長> そうした取組においても日本語が話せない外国人が多くいらっしゃるの、医療通訳ができる人が必要です。山梨には数が少なく、こうした通訳を配置することは大事なことなので、貢川団地で開催する場合も気をつけていただきたいと思います。前回の開催時に中国人の評判も非常によく、年に複数回、開催してほしいとの要望がありました。市においても、こうした点を理解して、検討していただきたいと思います。

次に進んでよろしいでしょうか。次の施策(2)学校教育について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 資料に基づき説明

<委員長> 個別教育相談の実施について、教育相談ができるということを保護者の方には周知ができていますか。また、当該言語で対応できる通訳が配置されていますか。

<事務局> 保護者への周知については、確認ができていないため確認します。対応言語については、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語などで対応しており、児童もこれらの言語の中に含まれているため、指導員の通訳で対応できています。

<委員長> 周知については、その状況を確認して、周知が十分でない場合は、どのような方法がいいかを考え、周知していただきたいと思います。

<委員> 多言語での周知についても検討していただきたいと思います。教育相談ができるということを保護者に周知して、いつでも相談できる加配の先生がいること、必要な時に必要な

相談ができることが望ましいと思います。

<委員> 入学時には、言葉が話せない児童も話せる児童と一緒に入るのですか。

<委員長> 一緒に入る児童もいれば、途中から入る児童もいると思います。

<委員> そういう場合は、クラスの中で話せない児童がいるということですか。

<委員長> 取り出し授業の中で日本語を教えて、その回数にもよると思いますが、その授業以外では、言葉が分からない中で授業を受けていることになります。

<委員> 教育実習の現場での話では、いろいろな問題がある中で、さらに話せない児童もいるということで、結構大変な状況であると聞いています。

<委員> 言葉が話せない児童には取り出し授業があるということですが、それには保護者は参加できるのですか。保護者の希望により、その授業で自分の子どもと一緒に学ぶことができたなら、子どもがどれくらい学んでいるかを知ることでもできるので、参加できればいいと思います。

<委員> 新田小学校では児童が減っていて、今回3人の外国人の児童が入ってきましたが、まったく日本語が話せない状況です。こうした児童に対して、教育委員会がどう対応しているのか分かりませんが、今度教育委員会に行く予定がありますので、確認したいと思います。

<委員長> 市から教育委員会に対して、週に何回そういう対応をしているかなどを確認していただきたいと思います。

<委員> 外国人の児童・生徒数は現在増えていると思います。集住化と散在化が極端になり、散在化が進み外国人が1人しかいないところでは先生が対応に困惑している状況だと思います。今後も外国人の児童・生徒は増えていく可能性があることから、教科学習などにうまく移行できるよう、こうした児童にどのように対応していくかを考えていく必要があると思います。

<委員長> 生活言語と学習言語は、まったく違うものであり、友達との話ができて、勉強での言葉が理解できるものではないので、学習言語のサポートも含めて考えていかなければなりません。

<委員> 成功している子ども達を輩出しているところでは、ボランティアの人たちによるサポート体制があるのだらうと思います。

<委員> メインの学習をそちらにしていると、一般の学習がおろそかになり、保護者から苦情がきても困るので、難しいところです。

<委員長> センター校のようなところで最初の数ヶ月間は学習するのがいいのですが。

<委員> インターナショナルスクールといったところで学習できればいいと思います。

<委員> 甲府市内は公共交通機関が不便であり、センター校に通うことが難しいのではないのでしょうか。

<委員長> 山梨ではそうした点がいろいろな場面でネックになり、医療通訳にしても、迎えに行って病院まで連れて行かなければなりません。

<委員> スクールバスでもあればいいのですが。本日の午前中に山梨県産業振興指針の有識者会議があり、その中で、山梨の交通網を全国一、外国人に分かりやすくするようにしたいという話がありました。現状では分かりづらくて外国人は乗れないと思います。

<委員長> いろいろ難しいところですが、教育委員会には確認をお願いします。

<事務局> 承知しました。

- <委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（3）防災・安全、施策（4）地域活動・市民生活について、事務局から一括で説明をお願いします。
- <事務局> 資料に基づき説明
- <委員長> 皆さんからのご意見はございますか。
- <委員> ごみの出し方のアプリの配信が始まりましたが、施策としては、こうしたアプリを活用することに尽きるのではないのでしょうか。
- <事務局> ごみのアプリは現在では日本語版のみで、将来的には多言語版も検討されると思います。
- <委員> 中国では、スマートフォンなどの利用環境の発展や普及が早いため、スマートフォンを使ったアプリ、例えばタクシーの配車アプリなど、こうしたアプリの活用に尽きるのではないかと思います。
- <事務局> アプリはだれでも使えて便利なので、今後はアプリの多言語化が求められることだと考えています。
- <委員> 甲府市独自のものを付加して、今後対応していくことが必要になっていくのではないのでしょうか。
- <委員> 周知があったとしても、その情報を知らない人のために、例えば、言語ごとにQRコードを用意して、それを読み取って容易に利用できれば便利です。
- <委員長> 地区の回覧板を使って、その中で、アプリのQRコードを周知するのもよいと思います。
- 防災については、去年は貢川団地で防災訓練をしましたが、今年度はどうなりましたか。
- <事務局> 施策（12）拠点の整備に事業がありますが、4月に貢川団地で防災研修会、7月に山梨学院大学、山梨英和大学で防災教室を実施しました。
- <委員長> 防災研修会とはどのような内容ですか。
- <事務局> 防災指導課が主催して貢川団地の集会所で通訳を介して開催しました。
- <委員> 貢川団地の防災研修会では、役割や班があり、その中に中国の住民に入ってもらい、新田地区では新田小学校で行い、貢川団地は単独で貢川団地で行っています。先ほどの役割は貢川団地での役割のことです。7月の最終土曜日には、夏祭りを行い、中国の住民には開会式やあいさつも日本語で行ってもらい、外国の住民が入りやすい環境作りをしています。
- <委員長> 山梨県国際交流協会は多くのノウハウを持っているので、アドバイスや協力を仰ぐとよいと思います。
- <委員> 峡東にクリーンセンターができましたが、甲府はごみ出しの評価があまりよくないと聞いています。これについて、自治会連合会の中で話が出ていて、貢川団地の場合は生活様式が違う住民がいるので、出すときには気をつけなければならない状況です。今後、実際の処理の現場に行ってみて、理解してもらおうことを考えています。
- <委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（5）情報提供・相談について、事務局から説明をお願いします。
- <事務局> 資料に基づき説明
- <委員長> 皆さんからのご意見はございますか。
- <委員> 動画については、アニメは難しいと思いますが、ホームページでは、外国人住民に限らず一般の市民に対しても、より分かりやすくするための様々な工夫をしていただきたいと

思います。

<委員> ホームページで調べて観光をするのですが、山梨のバスでは、降りる時に現金払いしかできないことがあります。外国ではクレジットカードが、中国では電子マネーが普及していることから現金は持参しなくても困らないのです。バスのみではなく飲食店の場合も同じで、現金が必要であるということを知りやすくすることが必要だと思います。以前、富士山へ行った時には現金しか使えなくて、バスを降りるときに困ってしまいました。

<委員> 山梨交通では、スイカやパスモに対応しているが、中国人はアリペイというモバイル決済を使っているため、それには対応していないということです。

<委員長> バス乗り場にパスモやスイカの券売機を設置すればよいということですか。

<委員> パスモやスイカの普及にも期間と経費がかかりましたので、設備を整備することは容易ではありません。

<委員> 現状、そうした設備の普及が困難であれば、やはり現金が必要という表示を考えてほしいものです。

<委員> 多文化共生については、最初は外国人を対象に始まったのだと思いますが、今後はもう少し広く、地域や世代間の色々な文化を踏まえて、取り組んでいくことが大切ではないでしょうか。

<委員長> やさしい日本語は外国人のためだけではなく、高齢者や子ども達といった日本人のためでもあります。アニメや動画についても同様です。一昨日の健康相談会も日本人の方も参加し交流したことから、日本人も含めての多文化という考えで推進していければよいと思います。

次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（６）多文化共生に向けての社会参加促進、施策（７）多文化共生のための人材育成と人材活用、施策（８）日本語の学習・文化の学びについて、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 資料に基づき説明

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員> 窓口に来庁した外国人に周知等を図っているとのことですが、施策（２）学校教育における外国人児童の保護者への周知を窓口で行うことがよいのではないですか。

<委員長> 市内のスーパーなどにチラシを置いてもらうのもよく、地区の回覧板で、やさしい日本語と主要な言語での周知ができれば、それもよいと思います。

<委員> 地区の回覧板は、自治会を通して回覧するので、自治会費を払っている人には回覧するが、そうでない人は回覧されません。

<委員> 難しい問題で、広報についても会費を払ってないと自治会からは配布されず、市役所や公民館などへ自分でもらいに行くしかないのです。

<委員> アパートなどでは、大家が会費を徴収している場合もあるようです。

<委員長> 回覧板も難しい課題がありますが、いろいろな手段で周知していくことが必要だと思います。

<委員> 新田地区ではリーダー的な人は出てきていますか。

<委員> いろいろとお願いして行っているところですが、リーダー的な人は３名ほどいます。その人たちは夏祭りなどの行事の際にも積極的に活動していました。ただし、リーダー的な位置付けの話をしているわけではありません。将来的にはリーダーになってもらいたいと考え

ていますが、長い時間をかけて育成していく必要があります。

<委員長> 現在はモデル地区を貢川地区で行っていますが、次の地区に向けて、どのように継続していくのかを市が関わって考えていくことが必要だと思います。

次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（9）国際交流の推進について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 資料に基づき説明

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員> 姉妹都市との交流は、甲府市立の学校が対象ということですか。私立の学校は対象にならないのですか。

<事務局> 私立は甲府市の管轄範囲ではないためです。

<委員長> 私立の学校でも甲府市の住民であれば、対象者になってもよいのではないですか。

<事務局> 甲府市立の学校は甲府市教育委員会が管轄し、甲府市の学校教育課が担当していて、こうした組織的な範囲に基づいています。

<委員長> 私立の学校も含めて甲府市の住民という範囲で対象者を考えることはできますか。

<委員> 私立の学校に募集する際には、甲府市の住民という制限がつくので、募集はしづらいと思います。

<委員長> 食の異文化交流会は甲府市役所で行うのですか。

<事務局> 場所の確認はできていません。

<委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（10）まちなか情報の多言語化について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 資料に基づき説明

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員> 宝石の街甲府の「KOFU NO KIRAMEKI MAP」は外国語対応であることから、こうした表現ですか。

<事務局> 対応言語としては、英語と中国語です。

<委員長> 公衆無線 LAN の整備はどの程度進んでいますか。

<事務局> 昨年度まで245箇所、今年度50箇所の設置を予定しています。

<委員長> 上半期の設置台数はどれくらいですか。

<事務局> 上半期の設置台数は確認できていません。

<委員長> 設置場所はわかりますか。

<事務局> 甲府市の観光のホームページで設置場所を表した地図により確認できます。

<委員長> 観光案内所には設置してありますか。他にはどういう場所にありますか。

<事務局> 具体的な場所は確認できていません。

<委員> コミュニティバスが10月から試行運行されます。ある程度の利用があればよいのですが。

<委員> 商工会議所が行っている試行バス（レトボン）のことで、10月21日（土）から毎週土曜日に5週間運行します。

<委員> 観光に関して、海外の場合もそうですが、どのクレジットカードが使えるかという情報は大切なことなので、使えるクレジットカードの種類をわかりやすく表示されるようになればいいと思います。

<委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（11）推進体制の整備、施策（12）拠点の整備について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> 資料に基づき説明

<委員長> 他の地区では、団地のような集住が見られないとのことですが、山城地区などでは団地でなくても集住が見られると思いますが、モデル地区として考えていく必要があるのではないのでしょうか。

<事務局> 小瀬の団地などの集住の状況を確認します。

<委員長> 小瀬の団地には中国人が多くいて、市立甲府病院には多くの中国人が来院すると聞いています。医療通訳の人たちも市立甲府病院から呼ばれることが多い状況です。市立甲府病院から医療通訳のことで話があった場合、教えてもらえば支援できることもあります。

次に進んでよろしいでしょうか。次の議題の（2）平成30年度の多文化共生推進事業への意見・要望等についてですが、こちらは、委員の皆さまから要望をメールでいただくということよろしいですか。

<各委員> 承知しました。

<事務局> 承知しました。

<委員長> 次の議題の（3）その他ですが、こちらは、次回開催は来年度3月を予定していますので、開催日時等は、改めて事務局より調整するということよろしいですか。

<各委員> 承知しました。

<事務局> 承知しました。

<委員長> それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました議事は、すべて終了することができました。ご協力ありがとうございました。

<課長> 委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、貴重なご審議を賜り、ありがとうございました。平成30年度の要望につきましても、メール等により意見聴取をさせていただきます。また、3月には次回の委員会を開催しまして、今年度の反省等もしたいと思います。

以上をもちまして「平成29年度第1回甲府市多文化共生推進委員会」を終了させていただきます。疲れさまでした。

閉会：午後5時